

第7次川越町総合計画後期基本計画(案)への答申

11月21日(金)

第6回川越町総合計画審議会を開催し、大塚会長(中部大学人文学部長)から第7次川越町総合計画後期基本計画(案)への答申が行われました。審議会委員の皆様には、令和6年12月13日の第1回審議会から、長期間にわたる議論を重ね、様々な意見をいただきました。これまでの審議会を踏まえ、大塚会長より、基本構想に掲げているまちの将来像「つながる笑顔 ず～～～と暮らしたい町 かわごえ」の実現に向けて、「住民・企業・行政との協働で、温かみのあるまちづくりを推進すること」などの意見が付された答申書が町長に手渡されました。

第7次川越町総合計画後期基本計画を広く周知するため、3月頃、総合計画の概要版を町民の皆様に配布させていただきます。



4月1日採用 障害者対象 パートタイム会計年度任用職員募集

職種

事務補助員

資格要件

- ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方
- ・採用後に川越町またはその近郊に居住できる方
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている方

募集人数

若干名

募集期間

1月5日(月)～1月30日(金)※郵送の場合は必着

町ホームページの応募フォームかQRコードからお申し込みの場合は、
1月30日(金)23時59分受付完了分まで有効

提出書類

・履歴書・手帳等の写し※郵送の場合

その他

- ・採用予定数は、欠員状況等により変更になる場合があります。
- ・勤務条件など詳細は、ホームページでご確認ください。
- ・履歴書はホームページからダウンロードできます。

提出・問い合わせ先

〒510-8588 川越町豊田一色280

川越町役場 総務課 Tel 366-7113

持参の場合は、8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

申込用QRコード



町ホームページ



今月の献立

甘酒ゼリー



材料	4人分
牛乳	150cc
生クリーム	50cc
甘酒	190cc
アガー 8g	小さじ2
(砂糖 マーマレード	大さじ1 小さじ2

【作り方】

- アガーに砂糖を入れて混ぜ合わせる。
- 鍋に牛乳・生クリームを加え、①を少しづつ加えて混ぜ、火にかける。
- 鍋の縁がふつぶつしてきたら、火を止めて、甘酒を加えて混ぜ合わせる。
- 器に③を流し入れて冷やし固める。
マーマレードを飾ってできあがり。

エネルギー:136kcal たんぱく質2.1g 脂質6.9g カルシウム63mg 食塩相当量0.2g

問い合わせ先 健康推進課 Tel 365-1399

空き家相談会開催!

空き家に関する様々な相談に
専門家がお応えします!

日 時 2月2日(月)～2月13日(金)

※事前予約制

場 所 中央公民館または
教育センター申 込 四日市不動産事業協同組合
Tel 355-0440

問い合わせ先 四日市不動産事業協同組合
Tel 355-0440
防災安全課
Tel 366-7120

参加無料

ピアノ公開試弾会

ホール舞台の上で、気軽にピアノに触れていただき、ピアノを通して音楽の素晴らしさや、音の響きを身近に感じていただくため、ピアノ公開試弾会を開催します。実力は問いませんので、お気軽に申し込みください。

日時・コース ①体験20分コース 3月7日(土)午前9時～午後6時20分(24枠/1枠20分)

②体験30分コース 3月8日(日)午前9時～午後0時30分(7枠/1枠30分)

★公開試弾会コース 3月8日(日)午後2時～
(最大24枠/1枠:小学生以下7分以内・中学生以上10分以内)

※上記①②は一般非公開(関係者以外立入禁止)、★は一般公開にて実施します。

※中学生以下の方は保護者同伴でのご参加をお願いします。

※上記★の公開試弾会は、①に申し込みの方の中から参加者を募集する発表会形式の公開試弾会です。
(タイムスケジュールは、主催者で設定します。)

※上記②に申し込みの方は、★の公開試弾会にはご参加いただけません。

会場 あいあいホール

ピアノ経験者の個人を対象(中学生以下は、要保護者同伴)。専門家(プロ)不可

参加資格 申し込みは1名につき1枠とし、連弾等の場合は1枠2名まで申し込み可

※連弾曲目を記載すること

個人と連弾等、1名につき複数枠への申し込み不可

ピアノ教室等一団体からの複数の申し込み不可

申込方法 申込用紙(あいあいセンター事務所で配布)に必要事項を記入し、次の募集期間内(午前8時30分～午後5時)に提出してください。

申し込みは先着順で受け付け、定員になり次第終了

◎町内在住の方 1月16日(金)～1月30日(金)

◎町外在住の方 1月23日(金)～1月30日(金)

※電話での申し込み不可。また、申し込みは本人(高校生以下は、その保護者も可)に限ります。

※1枠に2名で申し込みの場合、1人でも町外在住の方を含む場合は、町外在住の方の期間を適用します。

申込・問合せ先 あいあいセンター Tel 364-2500

川越町奨学金のご案内

令和8年度高等学校・大学等入学予定者、在学生対象

奨学生の資格

①奨学金を受ける方が保護者と生計が同一の場合は、保護者が町内に住所を有すること、生計が同一でない場合は、当該奨学金を受ける方が町内に住所を有すること

②令和8年度に、高等学校か大学等に在学する方

③奨学金を受ける方及び同一の生計に属する全ての方の所得の合計額が、川越町奨学金条例施行規則で定める基準等に適合していること

④奨学金を受ける方及び同一の生計に属する全ての方に町税の滞納がないこと

⑤町奨学金以外の奨学金の貸与を受け、またはその予約をしていないこと

貸与額及び付与額

奨学金の種類	修学資金※1 (貸与月額)	就学支度金※2 (入学時一時金)
入学予定(在学)校 高等学校	10,000円	30,000円
短期大学(2・3年課程)	30,000円	50,000円
大 学	50,000円	100,000円

※1 修学資金は無利子で、それぞれ該当する額の半年分を4月及び10月に一括貸与します。貸与期間は当該各校の正規の最短修業期間を修了する日の属する月までとします。

※2 就学支度金は、入学日の属する年の4月に付与します。高等学校か大学等における正規の修業期間の初年度の当初から奨学生となった方のみ対象となります。

申請方法 申請書、必要書類を提出 (平日の午前8時30分～午後5時15分)

※申請書、必要な書類の案内等は、1月9日(金)から

学校教育課にて配付及びHPからもダウンロードできます。

提出期限 3月23日(月)

申請・問い合わせ先 学校教育課 Tel 366-7121

奨学金の
申請はこち
ら